

あんしん事故現場かけつけサービス規定

あんしん事故現場かけつけサービス規定において、使用される用語に関する説明は次のとおりです。

用語	説明
楽天保険の総合窓口あんしんダイヤル (以下、あんしんダイヤル)	あんしん事故現場かけつけサービスの利用申し込みを受け付ける専用窓口をいいます。
あんしん事故現場かけつけサービス	第6条(本サービスの内容および範囲)に定める次のものをいいます。 (1) 現場の安全確保および契約自動車の保全・写真撮影 (2) 利用対象者が傷害を被っている場合の救急連絡 (3) 利用対象者に対する警察連絡の助言・サポート (4) 契約自動車が行き止まりの場合のロードアシスタンス 出動要請・サポート (5) 「現場配布チラシ」に基づく事故解決までの流れの説明 (6) 利用対象者から当社への要望事項・質問事項の聴取、 及び聴取事項の当社への連絡
あんしん事故現場かけつけサービス実施業者	実際にあんしん事故現場かけつけサービスを実施する者をいいます。
あんしん事故現場かけつけサービス利用者	あんしん事故現場かけつけサービスの対象となるご契約の契約者(被保険者)をいいます。

第1条(目的)

- (1) 本規定は、楽天損害保険株式会社(以下「当社」といいます。)が自動車保険(以下「保険」といいます。)の契約者に対して、あんしん事故現場かけつけサービス(以下「本サービス」といいます。)を提供することについて定めます。あんしん事故現場かけつけサービス利用者(以下「本サービス利用者」といいます。)が、本サービスの提供を受けるにあたっては、本規定に同意するものとします。
- (2) 本サービスは、あんしんダイヤルを通じて提供します。

第2条(対象自動車)

本サービスの対象自動車は保険証券記載の被保険自動車とします。

第3条(対象期間)

本サービスの対象期間は保険証券記載の保険期間となります。なお、解約(解除)等によって保険契約が無効となった場合は、解約(解除)日までが本サービスの対象期間となります。

第4条(対象契約)

本規定に基づく本サービスは、個人用自動車保険契約に適用します。

第5条(本サービスの利用条件)

本規定に基づく本サービスの利用条件は、次に定めるとおりとします。

- (1) 事故(注1)により、あんしんダイヤルに入電し、事故受付を行った場合に本サービスを利用できます。
(注1) 本サービスの対象となる「事故」とは、相手車両(自転車、バイクを含む)、相手歩行者、相手物(建物、構築物等)との接触したものをいい、単独事故(車両盗難、飛び石損害)は対象になりません。

- (2) 本サービスを利用できる地域は日本国内（注2）とします。
（注2）一部離島等利用できない地域があります。
- (3) 本サービスの利用にあたっては、本サービス利用者が、次の内容を実施および遵守することが条件となります。
 - ① あんしんダイヤルへの連絡の際には、保険証券番号、契約者氏名、電話番号および車両登録番号等を通知すること。
 - ② あんしんダイヤルまたはあんしん事故現場かけつけサービス実施業者（以下、「本サービス実施業者」といいます。）から、運転免許証、自動車車検証等およびその他本人確認資料の提示を求められたときは、これを提示すること。
 - ③ 本サービス利用者が現場かけつけ時に立会うこと。ただし、負傷等により立ち会うことができない場合は、この限りではありません。
 - ④ あんしんダイヤルまたは本サービス実施業者に対して、本サービス提供のための必要な協力をを行うこと。
 - ⑤ 道路交通法及びその他の法令、規則を遵守すること。
- (4) 本サービス内容について、定めのない事項や解釈が分かれる場合は、当社の定めるところ、または解釈に従っていただきます。

第6条（本サービスの内容および範囲）

本規定に基づく本サービスの内容および範囲は、次に定めるとおりとします。

- (1) 現場の安全確保および契約自動車の保全・写真撮影
- (2) 利用対象者が傷害を被っている場合の救急連絡
- (3) 利用対象者に対する警察連絡の助言・サポート
- (4) 契約自動車が走行不能な場合のロードアシスタンス出動要請・サポート
- (5) 「現場配布チラシ」に基づく事故解決までの流れの説明
- (6) 利用対象者から当社への要望事項・質問事項の聴取、および聴取事項の当社への連絡

第7条（本サービスが提供ができない場合）

- (1) 高速道路および高速道路内のサービスエリア、パーキングエリア、自動車専用道路、有料道路等の進入に対価が必要な場所については、本サービスは提供できません。
- (2) 災害等により、立ち入りが不可能な地域については、本サービスは提供できません。
- (3) 上記のほか、当社が本サービスの適用を不適切と判断した場合は提供できません。

第8条（本サービス利用者情報の提供および利用への同意）

- (1) 本サービス利用者は、当社が本サービスを提供するため、本サービス利用者に関する情報（住所、氏名、電話番号、保険証券番号、車両登録番号、生年月日、契約者資格に関する情報等）を本サービス実施業者に対して提供することに同意するものとします。
- (2) 本サービス利用者は、本サービスの記録・利用状況等を当社と本サービス実施業者との間で相互に提供し、利用することに同意するものとします。

第9条（本サービス提供時の責任）

- (1) 本サービスは本サービス実施業者の責任において行われるものとし、提供した本サービスに起因する車両事故、人身事故、その他損害などについては、当社は一切その責めを負わないものとします。
- (2) 本サービスの提供を行わない場合、または本サービスの提供が遅延した場合であっても当社および本サービス実施業者は、これを金銭的補償で代替することはありません。

第10条（本サービスの提供の変更・中止・終了）

本サービスの内容については、当社がその都合により予告なく変更できるものとします。当社は、契約者に事前または事後に通知することにより、本サービスの提供の中止または終了することができるものとし、契約者はこれを承諾します。

第 11 条（合意管轄）

本サービス利用者は、本規定について紛議が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

本規定は 2019 年 4 月 1 日以降発生した事故より適用されます。

2019年4月1日施行
2020年1月1日一部改定